

事業報告書

(自 令和 7年 5月 1日 至 令和 8年 4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 あおぞら内科クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市元船町5番4号メディカルモール元船2F
- (3) 設立認可年月日 平成19年 3月20日
- (4) 設立登記年月日 平成19年 3月28日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	医療機関 コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 あ おぞら内科ク リニック	4210166536	長崎県長崎市元船町5 番4号 メディカルモール元船 2F	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 6月 19日 令和6年度決算の決定

令和 8年 4月 30日 令和8年度事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人 あおぞら内科クリニック
所在地 長崎県長崎市元船町5番4号 メディカルビル元船2F

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 4 月 30 日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	23,399	I 流 動 負 債	6,187
II 固 定 資 産	26,870	II 固 定 負 債	11,224
1 有 形 固 定 資 産	416	負 債 合 計	17,411
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	26,454	科 目	金 額
		I 出 資 金	9,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	23,857
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	32,857
資 産 合 計	50,268	負債・純資産合計	50,268

様式 4 - 2

法人名 医療法人 あおぞら内科クリニック
所在地 長崎県長崎市元船町5番4号 メディカルモール元船2F

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 5 月 1 日 ～ 至 令和 8 年 4 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	73,237
2 事業費用	△ 74,788
本来業務事業損失	△ 1,551
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 1,551
II 事業外収益	8,203
III 事業外費用	4,756
経常利益	1,896
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	1,896
法人税等	352
当期純利益	1,544

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 あおぞら内科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市元船町5番4号 メディカルモール元船2F

財 産 目 録
(令和 8 年 4 月 30 日 現在)

1. 資 産 額	50,268 千円
2. 負 債 額	17,411 千円
3. 純 資 産 額	32,857 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	23,399
B 固 定 資 産	26,870
C 資 産 合 計 (A + B)	50,268
D 負 債 合 計	17,411
E 純 資 産 (C - D)	32,857

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 あおぞら内科クリニック

理事長 笹山 一夫 殿

私は、医療法人あおぞら内科クリニックの令和6会計年度（令和7年5月1日から令和8年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和8年 6月 15日

医療法人 あおぞら内科クリニック

監事 岩崎 莉瑛

